

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣言日	令和7年1月20日
住所	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル11階
企業・団体名等	埼玉県信用保証協会
代表者役職名	会長
代表者氏名	砂川 裕紀

埼玉県信用保証協会 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を
下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当協会は、基本理念である「地域社会の発展のため、中小企業者の中に秘められた可能性を発掘し、夢の実現のお手伝いをする」の実現に向けて地域創生・経済の発展のために行動しており、持続可能な社会を目指すSDGsの趣旨に賛同します。将来にわたって中小企業者の信頼できるパートナーとなるため、以下の取組を通じて、SDGsの達成に取り組んで参ります。

SDGs達成に向けた重点的な取組

環境	CO2削減に向け、2020年度の数値（253,514KWH）を基準として電力使用量の削減を図る。	
	具体的取組①	電力使用量を削減
	具体的取組②	
社会	フードドライブ運動を実施する。	
	具体的取組①	フードドライブ運動の実施
	具体的取組②	
経済	多様な働き方を推進し、女性役席者＊比率向上を図る。 ＊女性役席者：管理職一つ下までの職位（課長補佐職・係長職）	
	具体的取組①	女性役席者の比率を向上
	具体的取組②	

SDGs達成に向けた指標

	<具体的取組の現状値・時点>	<取組開始3年後に向けた指標>	<2030年に向けた指標>
環境	① 2020年度比▲10.6%【2023年】	2020年度比▲15%	2020年度比▲20%
	②		
社会	① 年2回 延べ146人【2023年】（当初目標達成済）	年2回 延べ150人	年2回 延べ150人
	②		
経済	① 20.8%（10人/48人）【2023年】	27%	30%
	②		